

町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画

2023年 3月

町田市教育委員会

第1章 建設基本計画について

- 1-1 建設基本計画作成の背景・目的 ……2
- 1-2 鶴川東地区の新たな学校づくりの概要 ……2
- 1-3 上位計画 ……5

第2章 学校建設地の現状

- 2-1 学校建設地の概要 ……8
- 2-2 学校建設に関連する近隣または周辺環境の状況 ……9
- 2-3 敷地の現状 ……11
- 2-4 学校建設地に接続する道路の条件 ……13
- 2-5 電気、ガス、水道及び下水道等に関する条件 ……14
- 2-6 その他の関係法令等 ……15

第3章 施設計画の基本的な考え方

- 3-1 施設整備コンセプト ……18
- 3-2 施設構成と規模 ……19
- 3-3 施設に関する諸計画 ……21
 - (1) 敷地、建物の配置（配置計画） ……21
 - (2) 諸室の配置（平面計画） ……22
 - (3) 立面計画 ……24
 - (4) 断面計画 ……25
 - (5) 構造計画 ……26
 - (6) 設備計画 ……31
 - (7) 外構計画 ……33
 - (8) 仕上計画 ……34
 - (9) 昇降機設備計画 ……35
 - (10) 環境配慮計画 ……36
 - (11) 防犯・安全計画と防災計画 ……37
 - (12) 施設管理計画 ……39
 - (13) 長寿命化計画 ……40

第1章 建設基本計画について

第1章 建設基本計画について

1-1 建設基本計画作成の背景・目的

教育委員会では、児童数の減少と学校施設の老朽化という問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定し、鶴川東地区に統合新設小学校を建設する計画を進めています。

「町田市鶴川東地区小学校 新たな学校づくり建設基本計画（以下「本計画」という。）」は、「町田市教育プラン2019-2023」、「町田市新たな学校づくり推進計画」、「町田市立学校施設機能別整備方針」等の上位計画に基づき、鶴川東地区の鶴川第二小学校と鶴川第三小学校を統合するにあたり、統合新設小学校の基本的な施設整備の方針を示すものです。

【ステップイメージ図】



1-2 鶴川東地区の新たな学校づくりの概要

(1) 統合校の概要

統合の対象となる各学校の概要を下記に示します。

【鶴川第二小学校（築50年）】



所在地：東京都町田市能ヶ谷七丁目24番1号

【鶴川第三小学校（築55年）】



所在地：東京都町田市鶴川六丁目5番地

1) 児童数（学級数）の推計（年度）

通常学級	2022	2030	2040
児童数	477	348	418
学級数	17	12	14

特別支援学級(2022年度)	知的
児童数	8
学級数	1

(年度)

通常学級	2022	2030	2040
児童数	411	358	378
学級数	14	12	12

2) 学校の主な変遷

- ・1964年 鶴川小学校第三分校開校
鶴川第二小学校開校

- ・1968年 鶴川第三小学校開校

(2) 新校舎使用開始時の児童数・学級数の推計

(年度)

通常学級	2029	2030	2040
児童数	625	626	725
学級数	22	22	24

※新校舎には「知的障がい特別支援学級」及び「自閉症・情緒障がい特別支援学級」を設置する。

(3) 鶴川東地区新校舎使用開始目標年度

教育委員会では、町田市新たな学校づくり推進計画を踏まえて、新校舎で教育活動を開始する「新校舎使用開始目標年度」を定めています。鶴川東地区では、鶴川第二小学校と鶴川第三小学校の一部を 2026 年度に統合し、鶴川第二小学校の位置に建設する新校舎を 2029 年度から使用開始することを目標としています。

(年度)

学校名 (候補地名)	学校 候補地	基本計画検討着手 目標年度	新校舎使用開始 目標年度※1	(参考) 想定統合年度※2
鶴川第二小学校	○	2021	2029	2026
鶴川第三小学校				

※1 建替えした学校で授業を開始する目標年度

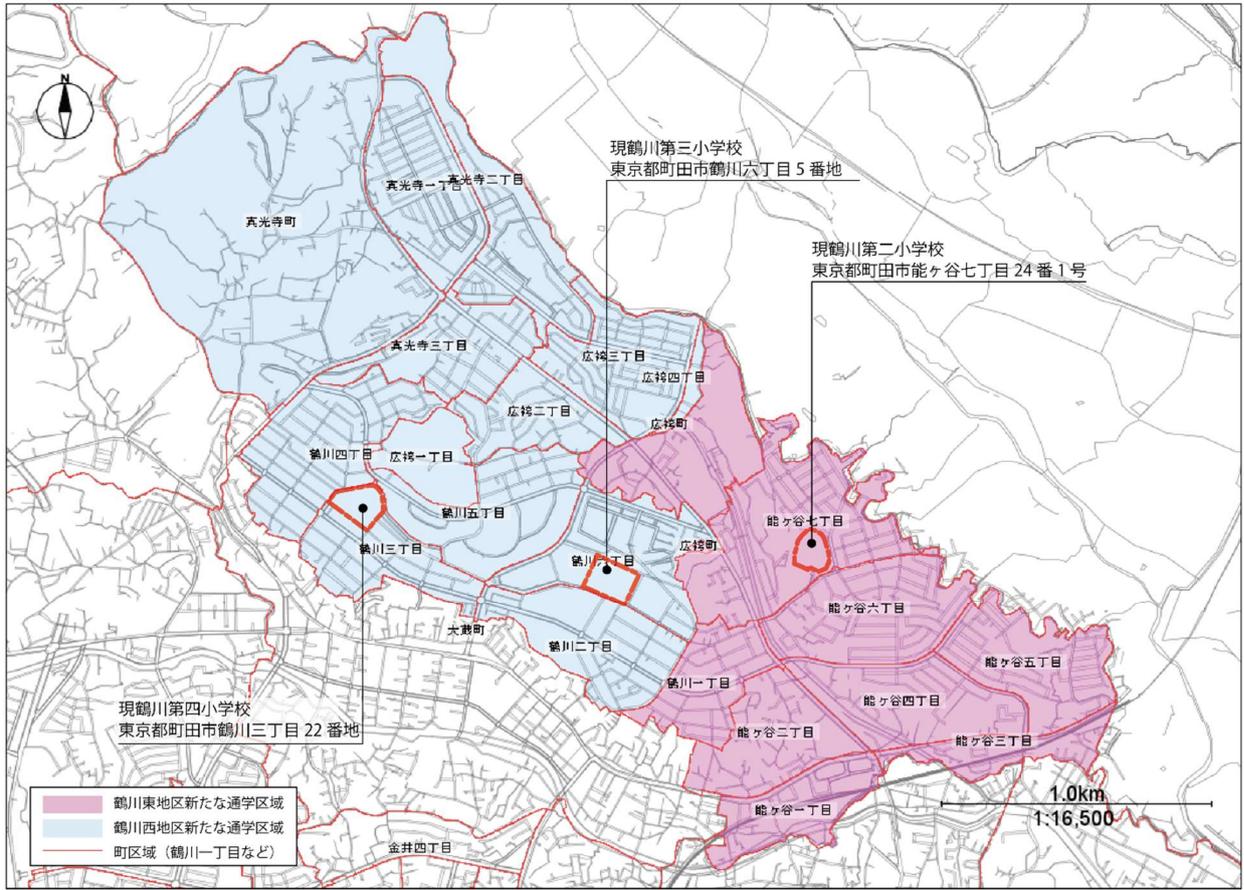
※2 通学区域が統合となる想定年度

(4) 鶴川東地区の新たな通学区域

学校統合後の新たな通学区域及び通学区域図を以下に示します。

統合対象校	新たな通学区域
<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川第二小学校 ・鶴川第三小学校※1 	鶴川 1 丁目、能ヶ谷 1～7 丁目、広袴町

※1 統合時に、鶴川第三小学校区を鶴川第二小学校区と鶴川第四小学校区に分割統合



【新たな通学区区域図】

1-3 上位計画

(1) 上位計画との関連

本計画は、町田市の施設整備に関連する計画等との整合をとることとし、特に以下の計画及び方針に示されている基本的な考え方などの内容を遵守することとします。

1) 町田市新たな学校づくり推進計画（2021年5月）

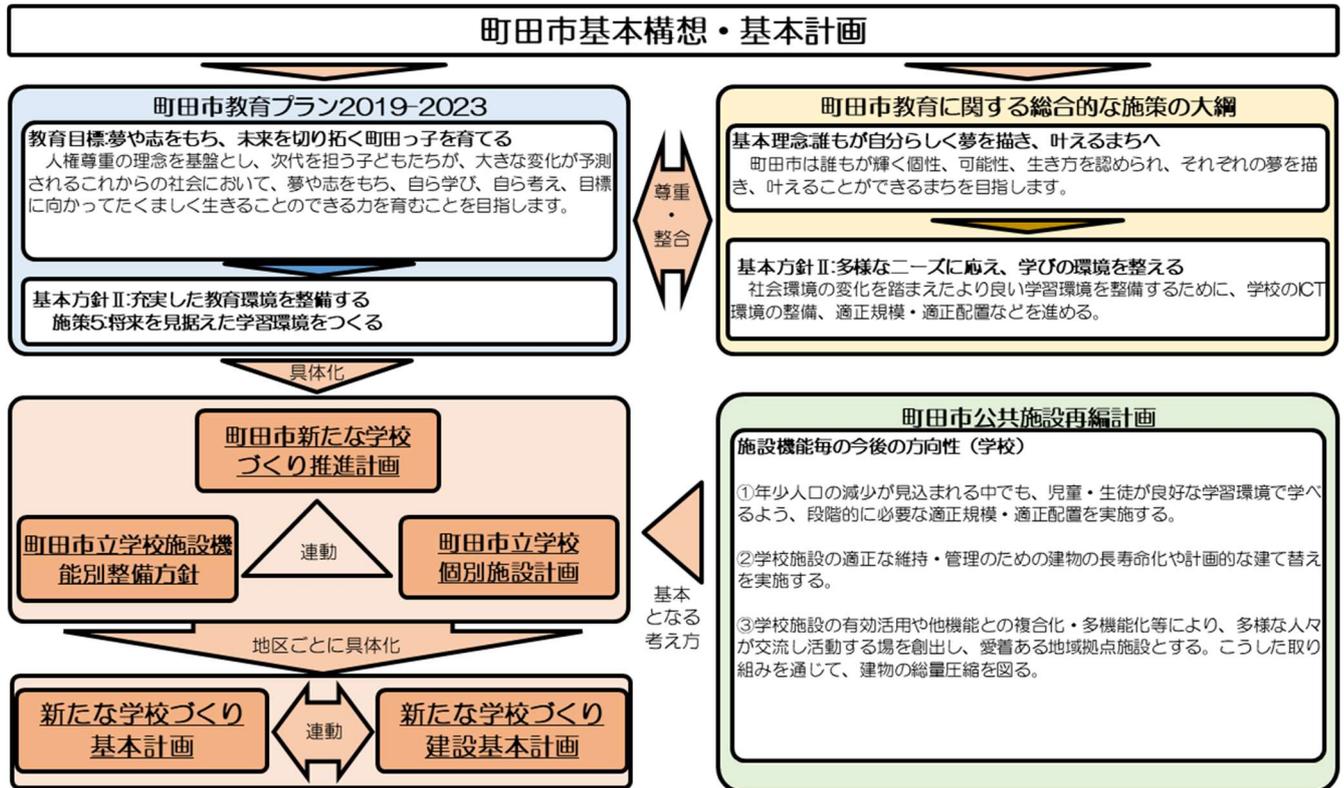
適正規模・適正配置の推進を契機として、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりをソフト・ハードの両面から推進することを目的とし、ハード面について「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」を定めています。

2) 町田市立学校施設機能別整備方針（2021年5月）

「町田市立学校の新たな学校施設整備の基本的な考え方」である「学校施設整備の基本理念」及び「学校施設整備の基本方針」に表した内容について、学校施設の建て替え等を行う際に具体化するために、町田市立学校の施設機能別に室数、面積、配置等の学校施設整備を進めるうえでの標準となる方針を定めています。

3) 町田市立学校個別施設計画（2021年3月）

中長期的な学校施設のライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化を図り、計画的に老朽化対策を進め、新たな学校づくりに求められる機能・性能を確保する計画です。



【上位計画の位置付け】

(2) 関連施策

(1) で示すもののほか、町田市が宣言している「ゼロカーボンシティまちだ」などの関連施策を遵守し、ZEB 化を見据えるなどの必要な設計・建築を適切に行い、町田市の目指す施設整備内容の実現に資するものとします。